

2014（H26）年度

パウラスホーム事業報告書

入所サービス事業

■特別養護老人ホーム

在宅サービス事業

■短期入所生活介護事業（ショートステイ）

■通所介護事業（デイサービス）

■訪問介護事業（ヘルパーサービス）

■居宅介護支援事業（ケアマネジメント）

（法人自主事業）

在宅介護支援センター

パウラスホーム

2014（H26）年度 パウラスホーム事業報告書

I 事業総括

26年度は、施設創立50周年に当たり、永年パウラスホームに係わる多くの方々をお迎えして11月に記念事業を実施した。併せて、パウラスホーム50周年記念誌「ミッションを受け継いで」を発行した。草創期の先達者のご苦勞に思いを馳せつつ、中でも教会関係他の多くのボランティアの支援があったことにあらためて感謝し、新たな出発のためのよい機会となった。同時に施設課題である「経営の安定化とサービスの質の向上」を目指してきたが、入所系サービス、在宅サービス共に目標を大きく下まわる結果となった。そうした経過を踏まえて諸事業を総括する。

(1) 各事業の主な経過について

26年度も「経営理念を具現化するとともに、如何に適正なコストダウンを図りつつ、サービス向上を成し遂げ、しかも公益施設としての使命を果たすか」を経営方針とした介護サービス事業を志向し、実施してきた。

各サービス事業の経過総括は以下の通り。

【入所サービス事業】

前年度から入居系の施設やサービス付き高齢者住宅等の急増に伴い、当施設入所待機者の減少が顕著にみられた1年であった。さらに、対象者の重度化に伴い、施設サービスの対応力が求められる時代となってきた。特に経営理念にある通り、終末期における看取り介護に力を注いできた。利用者の減少の要因として、特例入所枠3床の厳格な適用指導により、実質適用しにくくなり、3床分の収入減への影響が大きかった。また、重度化に伴い入院者の増加及び退所者の増加が本年度は22名と過去最高となった。補充入所に要した日数も7日以内を目標としてきたが、実態は待機場所の他の施設、有料ホームや家族などとの調整に時間を要したこと、さらに年末年始にかけてインフルエンザの発生等により、補充入所時期を控えざるを得なかったことも重なり、結果としてかなりの空床期間が発生してしまったことも収入減の大きな一因となった。感染症予防対策をより一層徹底していくことを職員全員で再確認した。

職員の配置については、サービスの維持向上を図りつつ、職員数の適正な人員配置とそれに見合う業務日課等の見直しが急務となっており、次年度に向けて経営改善に向けてさらに努めていくこととした。これからは、介護人材の確保と合わせて介護福祉士等介護職の有資格者の確保が加算取得上、収入確保のためにはその要件充足が課題となってきた。

【短期入所生活介護サービス事業】

短期入所生活介護（ショートステイ）は、25年度と比較し下回った。これは、リピーター（継続した再利用者）の老健施設入所による利用終了や新規の利用者が少なかったことが原因と考えられる。さらに、在宅サービスの小規模多機能型施設やお泊りデイサービスなどの増加により、宿泊サービスがデイサービスから継続して、容易に安価で利用しやすくなっていることがあげられる。特に、特養施設のショートステイ利用定員が多い施設ほど稼働率の低下に大きく影響している。26年度は、特例による入所枠3床も緊急時以外の稼働はなく、年に1~2件の虐待による特例入所の相談が、同一の対象者で2回ほど高齢介護福祉課からあったが、最終的に本人の拒否により、入所にならなかったケースがあった。こうした通常のショートステイ以外の緊急時のレスキュー的な特例入所相談については、今後も増加するものと推察され、受入体制を整備していくことが課題である。

【通所介護サービス事業所】

25年度（前年度）の年間を通じて、一日平均利用者数18.5名であったが、26年度はさらに利用者減が進み、新規利用者の確保が追い付かない状況にある。外部の居宅事業所からの紹介がなく、併設の居宅事業所と地域包括支援センターからの紹介によるものがほとんどを占めている現状である。今後の課題として、いかに特色をアピールしていけるかで利用者の確保に繋がることを考慮し、次年度よりリハビリを重視し、理学療法士を導入して、事業所内だけでなく地域にも介護予防活動として派遣展開することで利用者の確保につながることを期待している。27年度の職員配置では、定員を30名から22名へと変更し、職員も介護職員2名減としてスタートすることとした。さらに現状の利用者数では、地域密着型への移行も視野に入れつつ、現行の通常規模型（月300名以上の利用実績）一日18名以上の利用者確保に向けて努力し、10月頃までに28年度以降のデイサービスの新類型選択の方向性が検討課題となっている。

【訪問介護サービス事業】

訪問介護は、正規職員1名、契約職員3名、登録ヘルパー2名の体制でサービスを提供した。また利用者の確保も併設の居宅事業所、地域包括支援センターからの紹介が殆ど現状である。隣接のケアハウス入居者、園外の利用者の確保は、他事業所との競合地域にもあり、サービスの依頼にどれだけ応えて行けるかによって、実績に影響してくる。そのための柔軟な派遣体制をとるためには、登録ヘルパーの確保は今後も継続的な課題である。

【居宅介護支援サービス事業】

26年度は、社会福祉士1名、介護福祉士2名のケアマネージャー3名体制で対応してきた。居宅介護支援サービスの実績としては、前年度に利用者の調整を行ったこともあり、年間実績としては3名平均26件程度とさらに利用者確保も継続した課題となっている。併設の養護老人ホーム、ケアハウスなどの利用者のケアマネジメントなども要請によって対応している状況。また、併設のサービス事業所の通所介護、訪問介護、短期入所等の活用も利用者のニーズにより提供してきた。次年度から、通所介護サービスへのPT（理学療法士）の配置により、利用者の確保につなげてい

くことが課題である。さらに、地域包括ケアシステムの流れとして、医療機関（病院）との連携におけるケアマネージャーの役割も重要となってくるため、必要な資質と専門性の向上が求められている。26年度は、1名が主任介護支援専門員資格を取得することができたため、27年度4月から、あらたに特定事業所加算を取得できるようになった。

【在宅介護支援センター】（法人自主事業）

主に、「よろず相談窓口」として地域に開放し、また地域貢献活動として、地域のネットワーク作りのため校区自治会、砂取校区社協、砂取コミセン、地域包括支援センター、熊本市保健子ども課、市社協、校区内の医療機関、地域ボランティアとの連携事業として活動支援に取り組んできた。交流スペースを地域の介護予防事業に会場提供し、職員も一部協力支援した。基幹型はつらつサロンの取り組みのための会場提供と関係事業所、関係機関、地域ボランティアとの連携による開催が次年度の課題である。

主な活動支援

砂取校区地域福祉連絡会&ほっとネット砂取	年4回	校区社協を支援
25日会（3校区社協長会議）	年2回	市社協と共催

砂取校区イキイキ教室活動支援	砂取コミセンの行事活動支援	毎月
----------------	---------------	----

(2) 職員組織運営について

26年度末の職員数は、特養本体と在宅サービス事業部を合わせて、正職32名、非正規常勤職員25名、パート職員17名の総数74名であった。今後とも、職員が働きやすく、且つ良質なサービス提供を行えるような職場環境づくりを目指し、また職員教育研修に努めて行かねばならない。今年度、1年間かけて職員のスキルアップ研修計画のもとに職員全員のスキルの底上げを図った。

(3) 職員研修及び育成について

職員研修として、外部の研修には適時職員の派遣を行い、特に今年度は主任介護支援専門員研修会の受講派遣により、有資格者を得ることができた。また、権利擁護、虐待防止のための研修会など施設として研修要件でもあり、ミニ研修を通して高齢者虐待防止法等について研修を行った。また、法人や施設外研修会へ多くの職員を参加させた。参加した職員により、各部署会議での研修報告を実施し、各自のスキルアップを行った。また非正規職員の昇給や正規職員登用への条件として、介護福祉士等の国家資格取得を推奨している。

(4) 職員処遇について

26年度も介護職員に対して、介護処遇改善加算を活用し、処遇改善手当として配分した。また、職員の労働安全衛生を推進するため、専門委員会を中心に活動し毎月テーマを掲げて、全職員に対して研修を実施した。毎年1回の職員健康診断を計画実施した。他に腰痛予防のための検診を直接処遇職員を中心に専門医によって実施した。次年度に引き続き適正な人件費管理とともに、キャリアアップや定年を迎える職員も今後控えていることや人材確保の問題と合わせて、必要な人材の再雇用や高齢者雇用等情勢の変化への対応を図る。

(5) 地域貢献、ボランティア等との相互交流について

施設は、公益事業も使命としており、利用者に対する利用料負担軽減に応じ、今後も介護保険事業だけでなく、社会福祉的ニーズにも対応していく。また、地域に開かれた施設として交流スペースを開放しており、地域行事等への参加や専門職員による地域活動支援も積極的に行った。特に地域のネットワークづくりの拠点機能として地元校区社協をサポートして29年目を迎え、年4回開催の「ほっとネット砂取」も延べ120回を数え、周辺校区の地域福祉の向上にも大きく貢献している。ボランティアについては、ホーム、デイサービスセンター共に積極的に受け入れ、さらにインターンシップ、看護・介護実習、高校生、大学生の体験実習、中学生のナイストライなど積極的に受け入れてきた。

(6) 介護事故、苦情解決、身体拘束禁止、虐待防止、個人情報保護等について

介護事故については、ヒヤリハット報告を徹底して、事故予防に努めた事もあり、大きな事故の発生はなかったが、年末年始にかけて開設以来かつてないインフルエンザの感染拡大発生で平素からの感染症対策の取り組みの重要性を再認識させられるに至った。

苦情解決については、26年度も第三者委員の方々の協力により、養護老人ホームと合同で年2回（6月と11月）開催し、苦情受付の状況及び解決結果の報告を行い、必要な助言指導を頂いた。

身体拘束禁止及び虐待防止については、26年度も毎月身体拘束廃止委員会を開催し、施設方針である「身体拘束ゼロ」を目指して取り組み、今後もその方針で運営する。

感染症対策では、先述のとおり今後も防止対策を年間を通した課題として取り組んでいく。そのために感染防止のための職員教育を定期的実施し、職員の健康管理を図っていく。特に、インフルエンザ感染終息後から、さらなるインフルエンザ、ノロウィルス対策にも力をいれて発生予防を徹底した。

個人情報保護対策では、パソコン記録媒体からの漏えい防止をはじめ、利用者の写真撮影及び使用に関する保護、また職員が所持するSNS（スマートフォン等使用）による個人情報の漏えい等を防止するため、職員に改めて、誓約書を提出させて防止対策の徹底を行なった。また、ネットワーク上のウィルス対策も重点項目としてきた。

(7) 防災対策等について

特養入所者は全員が自力避難困難者である為、施設の災害防止については日常から細心の注意が求められている。その為、夜間防火訓練や消防設備の取り扱い訓練を全職員を対象に行い、非常の際に即応体制がとれるよう徹底教育してきた。また年間計画を作成し、年2回以上の避難訓練を実施した。慈愛園総合訓練では、今年は当施設が火元想定で通報、初期消火、避難救助訓練を実施し、同時に園内他施設からの職員の応援活動を通して、園内施設や特に地域の消防団（砂取第8分団）からの協力や相互支援体制の訓練を実施した。尚、大規模災害時の福祉避難所として、施設を提供する。年2回の消防設備点検を実施した。

(8) 施設整備について

26年度は、2階浴室の大規模改装工事が25年度末完了予定から、機材調達等の遅れなどで5月まで工事がずれ込むに至った。新たな個浴槽、チェアインバスなどの導入により、水道使用量の節約にかなりの効果がみられた。また、入所者にも入浴気分を満喫して頂くために、特別に銭湯風の雰囲気作りを行い、快適な入浴ができるよう配慮した。また、デイサービスセンターの浴室内脱衣場のリフォームを行い、利用者に安全で安心できる入浴環境を改善整備できて、利用者からも大変好評を得ることができた。デイサービスの新類型に向けて、人的な面やハード面でも今後多様な取り組みが求められることを踏まえた必要な設備の充実を図っていきたい。

(9) 介護サービス情報の公表と第三者評価事業について

26年度は、通常の介護サービス情報の公表の更新を行った。第三者評価事業の受審に向けて準備を進めていきたい。当年度は、1年置き熊本市指導監査の年にあたり、10月に指導監査を受けた。結果として、特に指摘事項等はなかったが、若干の改善事項、見直しの助言等があったが、即時対応し改善状況については市へ報告を行った。

(10) 経営改善の取り組みについて

26年度は、前年の介護報酬単価減額改定の影響がさらに進み、特に施設、通所介護の利用実績の落ち込みが著しく、とりわけ通所介護の利用実績は定数30名に対して約15名平均/日まで減少したことが、大きな経営悪化の要因となったこと、施設でも入所者64名の年間稼働率が93%（平均95%以上）まで落ち込んでしまったことも重なったことで大幅な減収となってしまった。これらを踏まえた抜本的な改善策として以下の通りとした。

1) 職員の適正配置

① ホームの職員の配置については、サービスの質の維持向上を図りつつ、業務日課等の見直しを行い、職員の協働・連携を推進し、業務の効率化、適正化を図ることで、極力人員基準定数に近い職員の配置により、経営改善に向けた取り組みを開始していく。

② 介護人材の確保と人材育成

今後は、介護人材の確保と合わせて介護福祉士等介護職の有資格者の確保が加算取得上、収入確保のためにはその要件充足が課題となってきたため、有資格者の育成と雇用継続のための処遇改善も継続課題である。

この数年内に重要なポストにある職員の定年退職者が控えており、後継者人材の確保も喫緊の課題である。

③ 通所介護事業所の定員変更と適正配置

利用実績状況を踏まえて、利用定員30名を22名へ変更し、職員の人員配置を見直した。新たな類型への移行に向けた対策に取り組み、理学療法士の確保を行い、リハビリへのニーズに対応できる体制をつくり、選ばれるセンターとして利用者の確保を目指す。

さらに、地域支援事業に向けた取り組み「基幹型はつらつサロン」の開催時は、スポットとして専門職員の派遣を行う。（理学療法士等）

2) 施設の空床期間の短縮と空きベッドの解消に努める

入退所業務の円滑化と待機者情報の把握 空床期間の短縮

3) ホームページ等を有効活用や便りを発行して、広報活動に努める。

施設、事業所の行事などの広報や利用者の空き情報発信など。

☆ 年間事業報告

	全体行事	施設部			
		相談員ケアマネ	看護	介護	給食
4月	お花見	預り金明細報告		野外食	栄養状況調査(月間)
5月				おやつ作り 野外食	食中毒予防啓蒙 食品衛生講習会
6月	慈愛園合同防火訓練 神水幼稚園花の日訪問			野外食	危機管理マニュアル検討
7月	召天者記念会 ホーム創立記念日	預り金明細報告		七夕会食 奉仕の集い(家族会) 創立記念会会食会	嗜好調査
8月	夏祭り				
9月	敬老祝会、遊友小子老 デイ	市100歳表彰(2名) 入所者長谷川スケール調査	入所者健康診断 熊本看護専門学校 実習	敬老お祝い会食会	
10月	熊本市監査	預り金明細報告 中央区保護課訪問	熊本看護専門学校 実習	野外食	職員への給食アンケート実施 食品衛生講習会
11月	50周年記念会 ふれあい文化祭 神水幼稚園収穫祭訪問	ダスキン奉仕	(職員・入所者) インフルエンザ予防 接種		
12月	クリスマス会、忘年会		インフルエンザ感染 対策	おやつ作り	おせち料理研究 大掃除
1月		預り金明細報告 中央区保護課定期訪問	インフルエンザ感染 対策		
2月	あいこう幼児園歌の訪問		肺炎球菌ワクチン 予防接種(対象者)		当年度事業計画 反省 次年度事業計画 作成 委託業者評価
3月	砂取まつり		肺炎球菌ワクチン 予防接種(対象者)	雛祭り会食 園内花見 野外食	砂取まつり協力 年度々

	居 在 宅 部				事務部
	通所介護事業	訪問介護事業	居宅介護支援事業	在宅介護支援	
4月	花見ドライブ、折り紙 手芸、ゲーム カレンダー				事業報告、決算書提出
5月	高橋稲荷ドライブ 折り紙、手芸、ゲーム カレンダー		居宅・包括連絡会		
6月	七夕準備、ゲーム 身体測定、カレンダー			ほっとネット砂取 25日会	
7月	七夕週間、外食会、 カレンダー 夏祭り準備				労働保険年次更新
8月	夏祭り週間、折り紙手 芸、ゲーム カレンダー		居宅・包括連絡会 特定事業所集中減 坂判定		社会保険定時改定、職員健康診 断(全職員)
9月	敬老週間、ゲーム カレンダー ススキ狩り			ほっとネット砂取	社会保険被保険者資格報酬調 査(熊本東年金事務所) 第一次補正予算書提出
10月	ショッピング 文化祭準備 身体測定、カレンダー				
11月	ふれあい文化祭、 ドライブ		居宅・包括連絡会		
12月	クリスマスカード作り 身体測定、クリスマス ケーキ作り、忘年会			ほっとネット砂取	労働保険算定基礎調査(熊本労働 局)
1月	新春ゲーム、折り紙 健軍神社初詣 手芸、カレンダー				第二次補正予算書提出
2月	節分週間、身体測定 カレンダー ぜんざい作り		特定事業所集中減 坂判定	25日会	
3月	植木市見学 雑巾作り、カレンダー 花見ドライブ		居宅・包括連絡会	ほっとネット砂取	職員健康診断(直接処遇職員)最 終補正予算書、新年度事業計画、 次年度予算書提出 熊本市生活保護課監査

★ 定期行事

施設部〔介護〕○生け花(第2火曜日)、アニマルセラピー(第2土曜日、但し8月・9月・2月・3月は無)、問安(毎週水曜日、但し8月は無)、稲穂会(不定期)

居在宅部〔通所介護事業〕○歌遊びの会(第3木曜日)、歌遊びの会Ⅱ(第2土曜日)、歌遊びの会Ⅲ(第3土曜日)、俳句会(第3月曜日)、生花(予定)、月例行事(カレンダー作り・クラブ活動・ミュージックア・アロマセラピー・誕生会・頭脳活性・体操)

// 〔居宅介護支援事業〕○砂取りいきいき教室(毎月)

給食部 ○誕生会(毎月)、・選択食(ホームのみ、毎月)

II 事業別報告

i パウラスホーム(特別養護老人ホーム)

ア 入所利用者の利用状況

(1)利用者の状況

月数	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
	延べ 利用	実 人数										
要介護1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護2	30	1	31	1	30	1	31	1	31	1	30	1
要介護3	209	8	271	9	221	8	170	7	186	6	220	9
要介護4	545	19	553	18	535	18	532	19	558	18	509	18
要介護5	1072	37	1112	37	1090	38	1110	38	1070	37	1006	36
計	1856	65	1967	65	1876	65	1843	65	1845	62	1765	64

月数	10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計	
	延べ 利用	実 人数	延べ利 用	実人 数										
要介護1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護2	31	1	30	1	31	1	31	1	28	1	31	1	365	12
要介護3	277	9	270	9	244	8	238	9	255	10	296	11	2857	103
要介護4	497	18	506	17	521	20	519	19	503	22	585	19	6363	225
要介護5	999	37	1040	38	985	38	960	36	902	33	1003	33	12349	438
計	1804	65	1846	65	1781	67	1748	65	1688	66	1915	64	21934	778

26年度は、措置時代に入所された方が全員退所し、介護保険導入後に入所された方だけになった年だった。その中で、入所者、退所者共に23名と昨年よりも入退所者数も増加した。退所者は全員が死亡退所となり、5名が関連する病院で、18名がホームで亡くなっている。その内、8名はホームでの看取り介護を行っている。入所元としては、病院、老人保健施設が5名、次いで有料老人ホーム、在宅が4名、養護老人ホームが2名、サービス付き高齢者住宅、グループホーム、小規模多機能施設が1名ずつの順になっている。

在所期間は、約3分の2の方が3年未満と昨年よりも増え、約98%が入所10年未満となり、一番長い方でも在所15年未満となっている。昨年と比べ男性数が3名増え現在13名おられ

るも、その半数は入所期間が1年未満と短く、女性数も（女性）全体の87%が5年未満と在so期間の短さが目立っている。

平均年齢は、男女とも80歳代に有り、最高齢の方は女性で103歳、一番年下の方は男性で67歳。後期高齢でない方が6名おられるも、100歳以上の方も6名おられ超高齢化の流れは継続されていくと予想される。26年度は看取り介護の対象者も増加し、今後も増加傾向にあるため特別養護老人ホームとしての終末期のケアをどこまで対応できるのか、協力病院との連携を密にしつつ対処している現状である。

(2) この1年の利用者の状況 (H26.4.1～H27.3.31 現在)

入所者数 23名

内訳	入所者数
病院	5
老人保健施設	5
有料老人ホーム	4
養護老人ホーム	2
サービス付高齢者住宅	1
グループホーム	1
小規模多機能	1
在宅	4

表1-A

退所者数 23名

退所理由	退所先・数	
死亡	ホーム	18
	病院	5
長期入院	病院	0
在宅復帰	家庭	0

表1-B

在so期間の状況(H27.3.31 現在)

期間/性別	男	女	合計
1年未満	7	16	23
3年未満	2	18	20
5年未満	1	10	11
10年未満	3	6	9
10年以上	0	1	1
計	13	51	64

表-2

(H27.3.31 現在)

平均年齢 88.5歳

男 84.5歳

女 89.5歳

1人当たりの平均在so期間

男 2年3か月

女 2年7か月

平均 2年7か月

(3) 年齢別・性別状況

表-3

入所者64名(3月末日現在)中、60代1名70代6名でその内後期高齢者でない方は5名おり(男女各3名)、80代は8名減り28名、90代は6名減り23名、100歳以上は前年度より2名減り6名おられる。

男女比は1:4で昨年より女性比が下がったが大多数が女性なのは変わらない。

年齢	性別	男	女	計
65～69		1	0	1
70～79		2	4	6
80～89		7	21	28
90～99		2	21	23
100以上		1	5	6
合計		13	51	64

(4) 要介護度別入所状況

定数 64 名

表—4

	要支援	介護 1	介護 2	介護 3	介護 4	介護 5	合 計
25 年度	0	0	1	7	21	35	64
介護度別 %	0	0	1.56	10.93	32.81	54.68	100
26 年度	0	0	1	11	20	32	64
介護度別 %	0	0	1.56	17.18	31.25	50.00	100

要介護度の状況は、介護 1 と介護 2 の人数は変わらず、介護 3 が 4 名増え 11 名、介護 4 が 1 名減り 20 名、介護 5 も 3 名減り 32 名となった。入所者の約 90%以上が 80 代以上(表-3)と超高年齢化も進行しており、終末期のケアも視野に入れ、介護を継続していく。

イ ケアマネジメント、生活相談部門

(1) ケアプラン策定に基づくケア実践

- ・ケアプランにおいては、家族また本人の同意を得てケアプラン策定を行うことができた。
- ・御家族の状況に合わせ遠方の方は、面会時にカルテ開示・説明を行い同意を得た。
また遠い親戚・高齢にあるキーパソンで郵送希望者には事前に状況説明後同意を得た。
- ・個々のプラン解決すべき課題についてモニタリングを実施・評価を行うことができた。
- ・担当者会議・・・毎週金曜日「14 時」を基本として実施したが関連職種の出席の有無等や御家族の希望に合わせてなど他の曜日での会議が多かった。
参加介護士は、受け持ち介護士とし不在時は、リーダーで定着し他職種参加で問題共有が図れるよう努めた。
受け持ちスタッフと事前情報・ニーズ・問題点等の検討を行いケアプラン代案を作成後担当者会議で検討修正を行った。
- ・モニタリングを 1 ヶ月毎に行い 6 ヶ月で総合評価をして次のケアプランへとつなげ、利用者のニーズに沿ったケアプランになる様に実施した。受け持ちスタッフとの連携を図り問題意識や個々のニーズに沿いなが入所者) 随時実施した。
- ・状況変化や問題が発生した場合は、朝の申し送り後にミーティングを実施し問題の共有解決に努めた。
- ・ターミナルにて看取り介護「14 名」* その内看取り加算対象者 (8 名)
- ・ターミナル委員会にて検討・他関連職種との 共有を図りケアプランに沿い支援できた。
- ・ショートステイ利用者については、居宅ケアマネジャーや御家族との連携に努め自宅に近い生活が送れる様に配慮した。また担当者会議においては、生活相談員と連携を図り出来る限りの参加を行いショートステイ利用がスムーズに行える様に努めた。

(2) 身体拘束

- ・転倒、転落等のリスクの高い利用者が増えてきている。また S S 利用者のリスク管理者も増えてきているが、以下の対応の工夫等で身体拘束者は「0」で経過した。

全室対応型のセンサー 「在庫 17 台」

衝撃吸収マット「床マット」在庫 7 枚・・・「常時 6～7 名/日使用者がみられた」

移乗バーロックタイプ「4 名」

ベッド柵・・・隙間埋め部品取り付けタイプの使用にあり全ベッド完備している。

福祉器具（センサーマット・低床ベッド・衝撃吸収マット等）の活用と職員の認知症
介護に伴う周辺症状への対応等の意識づけなどヒヤリハット報告の中で振り返りの
指導を個別でおこなった。

・ 27 年 3 月認知症ケアの研修・・・①認知症の疾患別症状やケアのポイント

②認知症の中核症状と行動、心理症状(BPSD)

③認知症高齢者の生活支援のあり方などを研修

(3)委員会活動

ご利用者のより良い生活の実現を図り職員の意識向上及び育成を図って行くために

下記の委員会を継続し実施することができた。

	日程		日程
サービス向上委員会	第三金曜日	ヒヤリハット研修会	随時
身体拘束委員会	第三金曜日	レクレーション委員会	随時
感染症委員会	第三金曜日	排泄ケア委員会	随時
ターミナル委員会	随時	給食管理委員会	第一水曜日
口腔ケア研修	6 月・12 月	口腔機能維持管理にかか る助言指導	月 1 回「月末」
栄養アセスメント 委員会	6 月～毎月		

ウ 看護部門

入居者の健康管理について

- ・ 定期健康診断、胸部 X 線撮影検査（くわみず病院にて 9 月実施） 64 名実施
定期健康診断及び結核予防法による胸部 X 線診断において異常なし
- ・ 入所時検査に感染症検査実施
- ・ 定期回診 水・金曜日の午前：主治医 月曜日午後：配置医 にて実施
状態変化者は、随時臨時回診 外来受診や報告等を行い医師・病院スタッフとの連携を図
り対応することができた。
回診時に入院者の状況を確認・方針を決定していくことができた。
- ・ 入院・退院時は、くわみず病院・家族との連携を図り、隔月毎の合同会議では入所者及び
入退院者の情報交換を行った。
入院中の経過状況や退院に向けて主治医から家族へのムンテラに参加し連携をとれ看取

リケアへの対応などの受け入れができた。

・他科受診計画 受診付き添い 往診介助を実施

往診では歯科医師や歯科衛生士との連携を図り個別ケアによる口腔ケアの実施が出来て早期に治療へつなぐことができた。

・毎日のバイタルサインの観察、時間毎の巡回による異常の早期発見に努めている。

バイタルサイン・・・11時 全員測定。

要観察者は6時・14時・16時・20時に測定「夜間帯は随時」

誤嚥のリスク者に対し吸引による排痰、口腔ケアによる肺炎予防

又、水分出納のバランスを観察し尿路感染、脱水予防に努めた。

・褥創予防

2時間毎の体位変換及び褥創形成高リスク者に対して個別に体位変換、無圧マット、エアーマット等を使用し予防対策を行うと同時に早期発見により初期治療で改善が図れている。

・与薬管理 日勤者 夜勤者で確認シートを用いチェック。

与薬直前は個別に与薬チェックリスト（H26.11月～）に沿い二人で名前と本人である事の確認と薬者のサイン等で意識づけができた。ショートステイ受け入れ時の対応も入居者同様に実施できた。

・ルート管理

バルーンカテーテル者3名、経管栄養(胃ろう)管理者7名、在宅酸素管理者2名

その他、ターミナルケア、急変度等には、酸素管理、点滴管理等を行っている。

・栄養管理

食事摂取量の観察、記録を行い少量摂取者の食事形態の検討、補助食品による栄養補給を主治医・栄養士と連携を図り栄養改善を行うことができた。

・特別食（主治医より食事処方箋を記入してもらっている）高血圧食、糖尿病食、心臓病食

・糖尿病者血糖値管理 血糖値測定1名、インスリン注射1名

・看取りケア 14名実施

・感染症について

インフルエンザ予防接種 入所者 60名実施、職員 56名実施

インフルエンザ集団感染 罹患者 入所者12名 職員7名 委託業者1名

疑い 入所者13名 職員2名

保健所、行政の指導を頂きながら感染防止に努めた。

・学生実習受入(看護) 熊本看護専門学校（11名）

・リハビリ 経管栄養・重症者を担当 PT・機能訓練指導員と連携を図り実施

エ 介護部門

(1) 入浴

・平成27年3月現在64名中（特浴30名、中間浴24名、一般浴10名）

- ・ H26 年 6 月より個浴（ソファバス）と中間浴（チェアインバス）を新しく設置したことにより、それぞれの入浴方法を各人の状態や希望などで変更している。また 2 階浴室は全面改装をしており窓のスクリーン（富士山・桜・菜の花）や浴室ヒーターなど好評である。
- ・ 新しい入浴機器に関しては、月 1 回の配管洗浄・毎回使用後のフィルター等洗浄を実施。清潔に感染予防も含め対応を継続できた。
- ・ 残留塩素については、自動で注入されるが調整がむずかしくその都度調整中である。
- ・ 中間浴利用者の中にはその日の状態により特浴利用に変更が必要な方もおられて臨機応変に対応している。（臀部スキントラブルの為週 3 回入浴に回数を増やしたり、中間浴対応可能の方だが臀部の状態により特浴に入っていたりする場合がある）
- ・ 残留塩素測定値の測定、記入については実施が完全ではなかったが、記入もれは減少している。新しい職員が入ると再びとぎれる傾向にある為、今後新人教育・研修に力をいれきめ細やかな指導が必要である。
- ・ 1 人当たり週 2 回の入浴とし、発熱等の理由で入浴出来なかった方は、清拭施行又は翌日に入浴を申し送り、清潔保持に努めている。
- ・ 月～土曜日の午後 1 時から入浴時間を設定し毎回 20～30 名の方の入浴介助を実施している（ショートステイも含む）。
- ・ 入居者全員、月に 1 回（第 1 週の月・火・水）、入浴時に体重測定を実施。ショートステイ利用者も利用時に月 1 回実施している。特に体重の増減に注意の必要な方は測定数を増やし健康状態の把握にも努めている。
- ・ 利用者が安心して入浴を楽しめるよう、女性介護者対応や入浴順など、個別のニーズに則した対応が出来るよう配慮している。

(2) 食事

- ・ 食事介助に来られる家族が増加し、家族の利用者への関わりが増えたことは大変良いことと喜んでいるが、家族への配慮が求められている。食事席の配置や家族への対応など今後も配慮が必要と思われる。
- ・ 嚥下機能低下に伴う誤嚥のリスクの高い利用者の介助には、細心の注意が必要である。吸引や毎食後の口腔ケアの実施、食事形態や内容など各人の嗜好に合わせ対応が柔軟に出来るよう、ケアマネジャー・看護師・栄養士など関連職種との連携を図りサービスの充実に努めている。

(3) 排泄

- ・ 排泄チェックは全員実施し、排泄物の性状や皮膚状態など変化のある時は、看護師に報告し敏速な対応を心がけている。

- ・現在紙オムツ+パッドが主流である。布オムツは少しずつ減少し週 300 枚程度使用している。パッド類は、個別に排泄量に合った物を使用できるよう見直しを実施しているが漏れ予防の為、吸収量の多い製品の使用が増加傾向である。漏れ対策も含め排泄物品の見直し等も実施しより良いサービスの提供に今後も努める。

- ・清潔を保てるようおしり拭きティッシュの使用を検討中・購入物品選択の為試用中である

(4) 余暇活動（行事、レクリエーション）

- ・行事は、インフルエンザ等感染症流行の影響で学生との交流は減少したが近辺の保育園児により遊戯やフラダンスなどのサークル訪問の方との交流の継続ができた。また月 1 回定期的な稲穂会・アニマルセラピーや生け花等は定着した。
- ・PM2.5 等大気汚染の影響もあり外気浴等戸外での活動は減少した。
- ・多人数参加のレクリエーションは困難になってきていることから小人数単位の個別グループなどのレクリエーションの計画に移行して各フロアや一階地域交流スペースでの活用などを行い季節や時間を感じ生活リズムを整え活性化が図れるよう努めた。

(5) 学生実習生受入(介護)

Y M C A 学園、慶誠高校福祉科

(6) ボランティア受入

登録者名（グループ）	活動内容	人数	回数・年	奉仕日
東熊本キリスト教会	話し相手・讃美歌をうたう	1~9	9	第 1 月曜日
熊本友の会	衣類縫製・包布交換等	2~4	10	第 3 木曜日
草葉町教会婦人会	縫製全般	1~8	10	第 2 木曜日
生花の会	生花指導	1~3	10	第 2 火曜日
ナザレン教会	縫製 製作 床頭台掃除	4~6	10	第 4 火曜日
稲穂会	踊り	10	10	月一回不定
BOX(アニマルセラピー)	アニマルセラピー（犬・猫）	5~10	5	第 2 土曜日
個人ボランティア（前園長）	問安・食事介助等	1	週 2~3 回	水・日・他

名 称	活 動 内 容	名 称	活 動 内 容
城東教会婦人会：5名	縫い物・包布交換等	ルーテル室園教会：2名	縫製
錦が丘教会：7名	包布交換	大江ルーテル教会 牧師・女性会7名	クリスマスプレゼント 名前付他
神水ルーテル教会	クリスマスカード他	熊本ルーテル教会 2名	七夕飾り作り
コールあさがお	クリスマス訪問 (賛美歌・合唱)	ルーテル学院(中等部)	クリスマス訪問 (Xmas カード・歌)
管林先生 他 (ハワイアンダンス)	夏祭り訪問	神水幼稚園	収穫感謝祭訪問 花の日訪問
熊本ダスキン	年末掃除	くまもん隊	夏祭り訪問
家族ボランティア数名	行事の手伝い 他	個人ボランティア 数名	夏祭り訪問 他
きよめ保育園	園児による劇・遊戯		

オ 機能回復訓練部門

- ・三か月ごとに個別機能訓練計画書を策定しケアプランと並行し家族・本人の同意を得て訓練を実行していった。
- ・残存機能の維持に努める・・「自分で出来る事は頑張る」を目標に他職種と行っていったが介助が多すぎる面もあった。
- ・生活リハビリの必要性を他職種と共有し・食事の自力摂取動作への声かけ等やまた給食委員会等での検討などリハビリにつなげることができた。
- ・入所者の入退所が多かった。新入所者の中にはリハビリへのニーズも高く歩行可能な方や意欲のある方もふえて積極的に実施することができたが一人の所要時間がながくなってしまい調整を要した。
- ・H26年3月より午前・午後と一日を通して訓練を行うことで充実したリハビリが行えているが行事等への介入などもありリハビリの時間への影響もみられた。

カ 給食部門

(1) 食事への要望の尊重、食材や調理法の検討

巡回は、ほぼ毎昼食行うことができた。その中で得る情報は多く、利用者や職員からの要望（ミキサー食の固さや刻み食のパスつき、味付けなど）を、その都度、厨房へフィードバックできたと思う。10月には、食事介助をする職員を対象に、今後の方向性決めるためのアンケートを行った。その結果、刻み食やミキサー食をなくすことは、難しいことが分かった。まずは、常食を軟らかく仕上げ、その上で、刻み食をパスつきなく、見栄えよく仕上げるよう目指すこととなった。また、ミキサー食はヨーグルト状の固さに仕上げる必要があることが分かった。ソフト食については、味の改善とムース状の固さに仕上げてほしいとの指摘があった。9月24日から、パスつきを抑えるために、魚料理にゲル化剤を導入していたが、この、アンケート結果を踏まえ、ゲル化剤を使用するメニューの幅を、肉料理や卵料理にまで広げた。また、全粥についても、水分の分離を抑えるために、12月10日からゲル化剤を

導入している。

(2) 行事食の充実

26年度は、野外食等のメニューの形式を大きく変更し、汁物をつけるなど、品数を増やすことで、利用者に満足していただけるメニューになるよう工夫した。おせち料理については、内容を利用者向けに軟らかくなるよう改変した。しかし、見た目が前年度よりややさびしくなってしまったため、27年度には、色合いの工夫をするなどの改善をしたい。

(3) 衛生管理・安全管理

10月29日の熊本市保健所による厨房監査では、配膳車温度の記録とトイレ専用手洗い場の設置の指摘のみであった。配膳車温度の記録は、指摘された翌日から実施、手洗い場についても、次回監査までには設置予定である。衛生講習については、全員参加型の講習会（細菌性食中毒とノロウイルスについて）を年に2回行うことができ、衛生管理について共通認識をもつことにつながったと思う。来年度も、最低年2回は行えるようにしたい。ヒヤリハット、インシデントについては、年間で、ヒヤリハットが30件、インシデントが23件であった。委託会社についても、現在の淀川食品との契約を継続できることとなったので、27年度は、利用者により安心・安全な食事が提供できるよう、マニュアル化やチェック体制を強化していきたい。

(4) 栄養ケアマネジメント

10月28日に行われた監査では、大きな指摘事項はなかった。10月からは記録の様式を変更し、分かりやすく、細かく記録できるものとした。26年度は体重変動や食事摂取量から、スクリーニングを行い、栄養状態の悪化が考えられる方について、関係職種に情報提供できるように努めた。27年度はより、早く情報提供できるように努めたい。また、根拠に基づいた記録を行い、充実を図りたいと思う。

キ 課題

- ① ケアプランに基づく個別ケアの把握徹底。
- ② 入所者の個別ニーズに対する丁寧且つ心のこもった対応、職員の言動や態度の振り返りを促し、研鑽に努める。
- ③ 安全安心のできる生活の場の提供、そのための生活環境の整備を行っていく。そのために24時間の看護とケアのスタッフを配置し、緊急時及び終末ケアに備えて家族との連携を密にし、必要時家族の宿泊設備も整備していく。
- ④ 利用者の生活自立支援を念頭に、職員と共に家族の皆様の協力を得ながら、面会・訪問等を通して豊かな生活作りのために共に努力していく。
- ⑤ 身体拘束廃止に努めていき、限りなく“0”を目指していく。
- ⑥ サービスの質の向上のための職員研修を重点課題としていき、部署毎の年間研修テーマを元に職員個々の研修への取り組みを進めて行く。

ii 慈愛園デイサービスセンター(通所介護事業)

ア 利用者の利用状況

月数	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
	延べ 利用	実 人数										
要支援1	23	5	19	5	24	6	24	6	22	6	19	5
要支援2	43	5	41	5	42	5	45	6	39	5	40	5
要介護1	168	16	186	15	183	17	167	19	175	17	188	19
要介護2	48	5	54	6	58	7	90	8	84	7	67	6
要介護3	108	11	98	8	89	8	87	7	72	6	49	4
要介護4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	1
要介護5	29	4	26	4	19	3	19	3	22	3	24	3
計	419	46	424	43	415	46	432	49	414	44	397	43

月数	10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計	
	延べ 利用	実 人数	延べ利 用	実人 数										
要支援1	30	7	30	7	34	7	17	5	12	5	12	4	266	68
要支援2	48	5	36	5	42	6	32	5	25	4	27	3	460	59
要介護1	132	17	113	16	101	13	78	11	86	12	107	14	1684	186
要介護2	75	5	86	7	79	6	57	6	73	7	87	9	858	79
要介護3	32	3	49	4	56	4	73	5	72	5	84	6	869	71
要介護4	39	3	30	3	39	4	34	3	23	3	18	2	193	19
要介護5	23	3	23	3	23	4	17	4	25	4	21	4	271	42
計	379	43	367	45	374	44	308	39	316	40	356	42	4601	524

新規利用者内訳

	人数	%
自居宅からの紹介	4	22
他居宅からの紹介	5	28
包括センターからの紹介	5	28
直接申し込み	0	
養護老人ホーム	4	22
その他	0	
計	18	

廃止利用者内訳

	人数	%
施設入所	9	50
死亡	5	28
入院	2	11
他のデイセンター	2	11
その他		
計	18	

イ 利用状況、活動報告

平成26年度は、新規の利用者18名。廃止となった利用者が18名となった。利用人数はほぼ横ばいである。しかし、廃止と新規の利用の利用者を比較すると、週に3～6回の利用者が廃止となったケースが多く、新規は週2～3と回数では下回ったため、月での延べでの人数はかなり減少した。理由は、病気や転倒骨折などの怪我で、入院され、その際に、自宅での生活が困難になり、施設に入所になっていかれた方も多かった。

また、新規利用者のうち、入浴のみを希望される利用者が増えた点では、週に1～2回の利用で、朝のみという利用や、昼からのみといった利用者が今年度は度々、観られた。新規獲得のために、その希望にも添えるように受け入れは行ってきたが、延べ人数や、収益には前年度より、落ち込んだ。原因には、昨年度同様、新規の利用者獲得が困難になってきている点である。

直接の相談は少なくなり、包括支援センターからの新規は昨年度に比べると増えたが、何しろ、新規利用の相談が、少なく、来ても、入浴のみの利用希望等が多かった。その際にも初回は入浴のみだったが、しばらくして、慣れてこられてから、3時間未満から5～7時間に促していった件もあった。3月に養護老人ホームから、数件、新規の利用者が上がってきたが、なかなか、伸び悩んでいる。ケアハウスからの新規の利用はなかった。今後、ケアハウス、養護老人ホームとの連携、情報交換は重要になってくると思われる。

また、ケアハウス、養護老人ホームでは、生活が困難になった方が、やはり、他の入所施設に移っていかれるケースも昨年同様、少なくはなかった。今後、中間施設というものも、重要と思われる。また、他の、有料老人ホーム等の施設とのつながりも重要ではと考えている。前年度の事業報告に、チラシなどの配布の目標があったが、できなかった。

今年度は、家族の介護負担を軽くするためにショートステイを開始される利用者も多かった。また、要介護5の利用者も引き続き利用されており、医療面のニーズの強い方も引き続き利用され、1年過ごされた。

要介護5の方が増えると現場の職員の動き方も変わるので、要支援等の利用者には、物足りない日もあったのではと推測され、その、軽度の利用者と、重度の利用者のニーズに両方答えていくのには、難しさを感じた。

活動内容については、昨年度同様、介護度が高い利用者に人員を必要とするところがあり、外出行事や、個別でのプログラムでの活動には、難しさがあった。また、医療面のニーズで、胃ろう、排便コントロール、カニューレ、褥瘡、 stomasの管理など、介護度の高い方や医療ニーズの高い利用者に人員をとられて、介護度の低い利用者に対して、外出行事や個別でのプログラム等の活動が、制限されたところは、あった。

しかし、できる範囲で、数か月に1回、外出行事を入れたり、おやつ作り、料理教室、手芸などの個別プログラムも取り入れて、できる範囲で行った。介護度の低い利用者にも単発での活動で、時には、楽しみと、リハビリの一環として、行事を行い、その行事では、楽しまれていた。パウラスホームとの合同での行事には、夏祭りで、昨年同様、くまモンの訪問や、か

き氷、タコ焼き、綿菓子等のおやつ、ゲームコーナーでは射的や、金魚釣りなどなども実施し、利用者はもちろんのこと、遊びに来た、子供たちも参加して楽しんでいただけたのではと思う。

文化祭では、50周年記念と重なり、従来より、展示品などは少なくなってしまった。来年度は、デイサービスで、利用者で作った作品などは、保管して、今年度より、作品を多く展示したいとともに、喫茶コーナーは利用者様も、喜ばれるので、希望を上げていきたい。

また、忘年会で、他の曜日からもバイキング（忘年会）という名目で、行事を行い、大変、利用者に喜ばれた、余興でもスタッフの手品やピアノ連弾を行い、利用者全員参加型で行う今後のイベントのたたき台になった行事だった。

しかしながら、寝たきりに近い方のその行事の参加は困難なため、ケアマネと連携して、ショートステイを利用してもらい介護度の低い方のニーズに応える行事としてのイベントになった。要介護度の高い人のニーズと、要介護度の低い人のニーズと、違いがあり、バランスが難しい点は否めない。

ウ 今後の課題

利用者のニーズに出来るだけこたえていける事業所づくりと考える。要介護度の高い利用者の人は、レスパイトのニーズが強いが本人は早く帰りたいとの希望があったりするため、できるだけ、安心して、穏やかに過ごせる、ハード面の環境整備や、行事などによる楽しみとなる活動の提供も必要になってくると思われる。その為に、行事を1週間単位で行ってきたものを、1日単位で、しかも、利用者の何がしたいかに着目し、希望を聞いて、実現可能な物から、行事に日単位で組み込んでいき、デイサービスの中のサービスとして、喜んで行ってもらいたい。

また、月に1～2回は給食と連携して、イベント食の提供、おやつ作りなど実施したい。イベントとしては、ボランティアの受け入れも積極的に行いたい。また、サービス時間の長時間（7～9時間）での利用を可能とする業務の見直し、職員配置、勤務時間の見直しを行う。

さらに、母体のパウラスホームや養護老人ホーム、ケアハウスとの連携、情報交換もこれまで以上に密に行いたい。また外部との情報交換や、新規利用獲得のために、まずは地域包括支援センターや他の居宅へのあいさつ回りを、月に最低1回は行うとともに、広報の作成・配布、地域の集まりへの積極的な参加など行っていきたい。

iii 慈愛園パウラスホーム訪問介護事業所(訪問介護事業)

ア 利用者の利用状況

①訪問介護サービスについて

現状（3月末）は要介護1～5までの利用者数は18名。年間を通じて利用者数は延べ190名であった。利用時間は30分の身体介護から3時間までの身体介護と生活援助の派遣を実施した。派遣回数も週1回から週5回までプランに応じた内容でサービス提供を実施した。要介護者の新規利用は9名あり、高齢になり他の施設への入所や入院等でサービス終

了となる方も6名あった。一人の利用者で複数回利用が多く、入院や入所等による派遣への影響が大きいのは変わらない。

②予防訪問介護サービスについて

現状（3月末）は利用者数は14名。年間を通じて要支援1が延べ79名、要支援2が延べ84名であった。利用時間は1時間の支援を予防Ⅰ～予防Ⅲで対応している。今年度は予防から介護になった方が2名あった。転居等でサービス終了は4名あったが、他は体調安定されており大きな変更はなく、新規も8件あった。

月数	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
	延べ 利用	実 人数										
要支援1	36	6	29	6	23	5	18	4	21	4	21	4
要支援2	50	6	44	7	44	7	52	7	49	8	46	7
要介護1	87	9	93	9	103	10	100	10	82	9	76	9
要介護2	37	2	32	2	34	2	20	1	20	2	52	3
要介護3	35	4	15	3	18	3	17	3	15	3	9	1
要介護4	42	1	43	1	39	1	42	1	41	1	43	1
要介護5	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	292	29	256	28	261	28	249	26	228	27	247	25

月数	10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計	
	延べ 利用	実 人数	延べ利 用	実人 数										
要支援1	24	6	35	8	46	9	41	9	37	10	43	8	374	79
要支援2	38	7	42	7	49	7	46	8	43	7	39	6	542	84
要介護1	85	9	111	11	133	11	122	12	111	12	135	12	1238	123
要介護2	47	2	21	1	13	1	19	1	23	2	25	3	343	22
要介護3	11	2	8	1	11	2	10	2	9	2	11	2	169	28
要介護4	45	1	39	1	47	3	39	1	39	1	43	1	502	14
要介護5	0	0	4	1	5	1	0	0	0	0	0	0	14	3
計	250	27	260	30	304	34	277	33	262	34	296	32	3182	353

イ 状況検討

(1) 26年度の訪問回数は、身体介護が572回、身体と生活の併用型が228回、生活援助型が1466回で、総延べ訪問回数は、2266回の派遣サービスを提供した。その内訳は時間区分別訪問回数で見ると、30分未満が283回、30分～60分未満が1354回、60分～90分未満が598回、90分～120分未満が23回、120分～150分未満が5回、150分～210分未満が3回で、総訪問延べ回数は上記の2266回であった。総訪問延べ回数は、25年度の2581回に比べて315回の減少となった。

(2) 年間実利用者数の要介護度別では、要介護1が123名、要介護2が22名、要介護3が28名、要介護4が14名、要介護5が3名で延べ合計数190名にサービスを提供した。

(3) サービス形態別利用状況では生活援助が、全体の65%（1466回）、身体介護が25%（572回）、身体生活の併用型が10%程（228回）であり、生活援助が中心であることは前年と変化はないが、身体介護の比率が下がってきている事が分かり、一方で身体生活型は前年度とほぼ変わりなく、今年度も10%に留まっている事がわかる。

(4) サービスの提供状況では26年度も、隣接のケアハウスの利用者の割合は高く、緊急派遣など急な利用にも柔軟に可能な限り対応してきた。毎月1～2名程度の新規もあり、できるだけ利用者のニーズに応じた派遣ができるよう努めた。

(5) 時間区分別利用状況比較（年間）では30分未満が全体の12.5%（283回）、30～60分未満が60%（1354回）で最も多かった。また、60～90分未満が26%（598回）、次に90～120分未満が1%（23回）、120分～180分未満が8回であった。ここから、30分～60分未満での生活援助を中心としたサービスが中心であることが分かる。

(6) 職員の研修教育の取り組み等において、介護保険の集団指導の報告、各種テーマを設定してのミニ研修の取組等行ってきた。また外部主催の研修会にも積極的に参加した。

(7) サービス内容別実績

	身体介護	身体生活	生活援助	予防サービス	合計		身体介護	身体生活	生活援助	予防サービス	合計
4月	68	18	120	86	292	11月	47	14	122	77	260
5月	51	13	119	73	256	12月	49	22	138	95	304
6月	53	25	116	67	261	1月	42	17	131	87	277
7月	50	21	108	70	249	2月	43	21	118	80	262
8月	37	13	108	70	228	3月	44	35	135	82	296
9月	46	16	118	67	247						
10月	42	13	133	62	250	計	572	228	1466	916	3182

ウ 今後の課題

現在の利用者の割合は、予防が16名（うち2名入院中）、介護が18名で若干の増加となっている。

当事業所の特徴として、隣接のケアハウスの対象者の割合が比較的多く、介護量の増加等重度化が進み複数回利用も多く、そのため入院や他の施設入所等で退所があるとサービスに即影響が生じる事となる。地域包括支援センターからの依頼も少しずつ増えてきており、利用者のニーズに柔軟に対応する事で、今後も地域の利用者への拡大を視野に利用者確保に努めていきたい。他方で、ヘルパーの減少、高齢化も進んでおり、登録ヘルパー等の確保を早急に進める事が重要と考える。更に現ヘルパーの教育と質の向上にも努めたい。空き状況の情報提供を地域包括支援センターや関係の居宅介護事業所等へ行い、新規利用者の確保が次年度の継続課題であり、稼働率のアップを目指していきたい。

iv 慈愛園パウラスホーム居宅介護支援事業所(居宅介護支援事業) (在宅介護支援センターを含む)

ア 利用者の利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
要支援1	8	8	7	7	7	9	9	11	11	10	8	8	103
要支援2	4	5	5	6	6	6	5	5	5	5	4	4	60
要介護1	25	25	32	33	34	34	29	29	30	32	34	33	370
要介護2	13	14	16	16	16	16	14	14	12	12	14	15	172
要介護3	16	14	14	14	16	14	12	12	14	16	14	17	173
要介護4	3	3	4	4	4	6	8	8	9	8	8	8	73
要介護5	3	2	1	1	1	1	1	3	3	2	1	1	20
計	72	71	79	81	84	86	78	82	84	85	83	86	971

新規利用者内訳

	介護	支援
在宅	17	5
慈愛園ケアハウス	5	3
慈愛園老人ホーム	9	2
計	31	9

廃止利用者内訳

	介護	支援
施設入所	3	
死亡	5	1
入院	1	
転居	1	
区分変更	1	3
計	11	4

在宅ケアマネジメントの7割近くを要介護1・2の対象者で占めており、26年3月現在、全利用者の38%が慈愛園老人ホーム(26%)・慈愛園ケアハウス(12%)の入居者となっている。新規の依頼については、包括支援センターからがもっとも多く、病院や他居宅からの依頼もあっている。担当利用者数について、25年度は新規利用者数より支援終了者数が多く減少傾向であったが、26年度は新規利用者数の増加、支援終了者の減少により増加に転じ請求実績も14件の

増加となっている。今後も、予防マネジメントを含めて新規対象者を掘り起こしていく努力を行っていく。

当事業所は地域に根差しており、地元校区の民生委員、福祉協力員やボランティアの皆様から地域のニーズを把握する事ができている。また、慈愛園職員関係からも、ケアマネジメントの依頼を受けることがある。

在宅介護支援センターの機能を残して、地域のよろず相談窓口としての役割を果たしつつ、様々な相談に対応してきた。そのニーズに対応していける職員の専門性の確立、自己研鑽による質的な充実・向上を図っていくためにも、定期的な地域包括支援センターとケアマネジャーの合同勉強会等へ積極的に参加してきた。そのことが、良き研修の場となると同時にサービスに関する情報交換を行う機会となっている。

イ 状況検討

(1)調査・統計面では、4月の当初介護給付対象者が60件、介護予防12件でスタートし、平成27年3月には、介護給付74件、予防給付12件となり、介護14件増となった。契約終了の主な内訳としては、死亡がほぼ半数。施設入所が3件ですべてパウラスホームへの入所であった。新規利用者の増加については、包括支援センターとのかかわりが大きい。要支援の依頼についても極力担当をすることで、信頼を得ることができ要介護の利用者の紹介も増加している。

(2) 特定事業所集中減算について（）内は前年度

当事業所の同一法人内サービス事業所への紹介率は、慈愛園パウラスホーム訪問介護事業所が33.1%（31.6%）、慈愛園老人ホーム訪問介護事業所が27.4%（30.5%）で、合計し60.5%。通所介護は、59.8%（73.8%）であり、前年度に比べ割合は下がっており、利用者数自体も減少している。福祉用具は、ミタカの28.4%（32.7%）となっている。現状では何れも基準内となっており減算対象になっていないが、併設事業所の利点をもっと活用する事が必要と思われる。27年度は介護保険制度改正により、対象サービスの範囲の限定がなくなり、特定の事業所の割合については80%を超えると減算対象となるため、注意が必要である。

(3) 要介護度別利用状況（平成26年3月現在）

要介護度別の利用者状況は、74件のうち、要介護1が33件、要介護2が15件、要介護3が17件、要介護4が8件、要介護5が1件となっており、要支援者が12名であった。軽度者の割合が相変わらず多いことには変わりはないが、担当利用者の平均年齢は85.1歳であり、状態変化による入院や施設入所がいつ起こってもおかしくない状態である為、今後も安定的な利用者の確保は継続的な課題である。

(4) 職員の研修教育の取り組み等において、介護保険の集団指導の報告のほか、外部主催の研修会にも積極的に参加した。また事業所加算が取得できるように主任ケアマネジャーの研修にも参加した。

ウ 今後の課題

介護予防と介護給付の対象者へのケアマネジメントを円滑に実施できるように、特に介護予防では「地域包括支援センター」との委託連携により、居宅サービスの提供を今後も行っていく。外部の利用者獲得の為に今後も地域包括支援センターとの連携が不可欠である。また、地域からの相談を増やすことが出来るよう、地域行事等に積極的に参加し認知度を高めることも必要である。

平成26年度については担当件数が増加した。しかし入院や入所などで利用者が減少する事も十分考えられるため、今後とも利用者確保に努めていくことが必要。

27年度より特定事業所加算Ⅲ(主任ケアマネジャーと常勤専従のケアマネジャー2名を配置することにより、より利用者に添った相談体制の維持)を算定する事とした。減算に注意し、24時間体制や概ね週1回以上の会議を開催するなどの要件を満たすことが必要。

(目標)

- (1) あらゆる地域ニーズに対応できるよう、職員の自己研鑽に努める。(2) 地域包括支援センターとの連携を密にし、地域に出ていくことで新規利用者の獲得につながるよう努める。
- (3) 医療との連携を円滑に行えるよう努める。(4) 特定事業所加算をきちんと算定できるように努める。

v 慈愛園パウラスホーム短期入所生活介護事業所(短期入所生活介護事業)

ア 利用者の利用状況

月数	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
	延べ 利用	実 人 数										
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	0	0	0	0	0	0	6	1	0	0	4	1
要介護1	24	5	23	3	20	2	0	0	0	0	34	3
要介護2	29	2	31	2	43	4	44	3	81	7	69	6
要介護3	34	5	40	4	31	3	40	3	14	3	12	2
要介護4	0	0	0	0	0	0	8	1	7	1	12	2
要介護5	20	3	19	3	25	3	24	4	31	3	12	2
計	107	15	113	12	119	12	122	12	133	14	143	16

月数	10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計	
	延べ 利用	実 人数	延べ利 用	実人 数										
要支援 1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	4	1
要支援 2	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	14	3
要介護 1	9	1	0	0	14	2	11	2	2	1	15	3	152	22
要介護 2	44	5	28	3	12	2	20	3	20	3	19	2	440	42
要介護 3	33	3	16	3	15	2	13	2	26	3	23	5	297	38
要介護 4	33	5	32	4	44	5	20	4	42	5	35	4	233	31
要介護 5	21	4	10	2	22	3	16	3	18	3	18	2	236	35
計	140	18	86	12	107	14	80	14	116	17	110	16	1376	172

利用状況は年間稼働率 23.56%と低いままである。有料老人ホーム等へ利用者が移っている事が大きな要因であるが、医療依存の高い利用者の受入や認知症等の受入が積極的に行えるよう取り組んでいきたい。

Ⅲ 特記事項

i 創立50周年記念

本年度は創立50周年の節目の年であった。11月21日に熊本テルサに於いて村田 信一 熊本県副知事、山田 章平健康福祉部長寿社会局局長の他、行政、ボランティア、地域代表、教会、施設関係者等99名の参加を頂き開催することができた。角本 浩神水ルーテル教会牧師、ナタンポーマン神水教会牧師の記念礼拝で始まり、続いて長年ボランティアとしてご奉仕頂いた皆様へ感謝状の贈呈を行う事ができた。当施設は開設時より教会関係をはじめとして数多くの皆様に物心両面にわたるご支援を頂いている事を改めて再確認することができたよい機会となった。

その後、ルーテル学院大学 学事顧問 市川 一宏 先生が「おめでとう」で始まり「ありがとう」で終わる人生—キリスト教社会福祉施設の使命—との演題で記念講演をされた。キリスト教をバックボーンに持ち、また老人福祉法発祥の法人として神様から与えられた命の最期の時までその人の尊厳を保ちつつ寄り添い続けられるよう歩み続けていきたい。またこの講演は職員に引き継ぐべきものとして研修に活用したい。